

「企業理念」に基づく企業統治と法令遵守の徹底に グローバルな体制で取り組んでいます

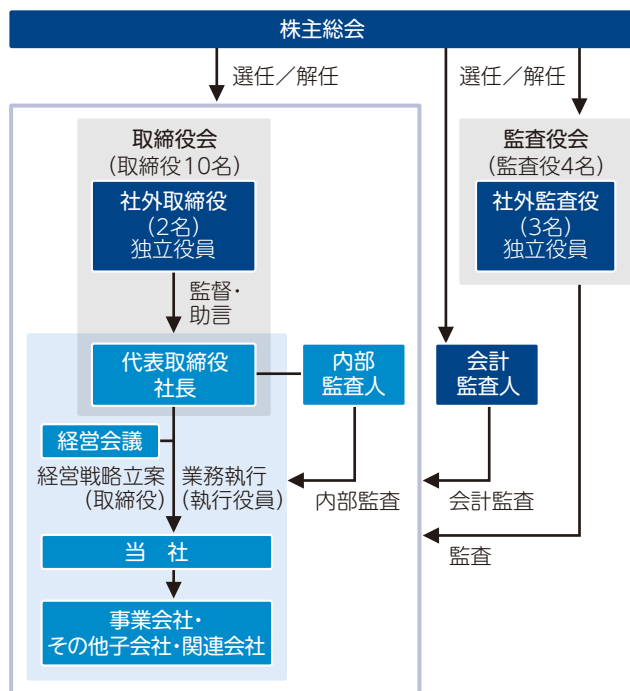
コーポレート・ガバナンス

サンディンググループは「企業理念」を基に法令等の国際
ルールの遵守を徹底し、経営品質向上の観点からコーポ
レート・ガバナンスの強化に努めています。

当グループは、取締役会、監査役・監査役会、会計監査
人によるガバナンス体制を敷いており、取締役会は10名
(社外取締役2名)、監査役会は4名(社外監査役3名)で
構成されています。また経営監視機能の強化などを目的
に、社外取締役および社外監査役は高い独立性を有する
ことを要件としており、5名全員を東京証券取引所が定
めた独立役員に指定しています。取締役の任期は1年と
し、経営の透明性を確保しつつ環境の変化にも迅速に対
応できる体制としました。さらに執行役員制度の導入で
業務執行機能の強化と経営の効率化を図りました。

コンプライアンスやリスク管理など重要な問題は経営
会議および取締役会で適時に審議するほか、内部通報制
度を設けて倫理法令遵守体制とリスク管理体制の整備・
強化に努めています。

■ コーポレート・ガバナンスの構築



コンプライアンス

サンディンググループは、法令等の遵守を経営の最重要課
題のひとつとしています。全役員・社員がコンプライアン
スを実践するために、様々な取り組みを進めています。

なお当社は2015年1月に米国司法省との間で、自動車
空調用コンプレッサーの販売に係る米国独占禁止法(独禁
法)違反に関して司法取引に合意しました。今後の信頼回
復に向けて、全グループでコンプライアンスを徹底します。

● グローバル・コンプライアンスの構築

当グループでは総務本部がグループ全体のコンプライ
アンス推進計画を立て、各部門・グループ各社で選任した
責任者と担当者が施策を立案・実施してグローバル・コン
プライアンスを構築しています。また実情に即して優先度
の高い順に対策を実施しています。

米国司法省の調査開始以降、当グループは特に海外で
の違反リスク低減を強化してきました。2014年度も現地
責任者に低減を指示し、コンプライアンス体制とその運用
状況を確認しました。2015年度も体制拡充や海外現地法
人との連携を強化し、コンプライアンス向上を図ります。

● コンプライアンス教育への取り組み

関連法令を題材とした教育を実施しており、階層別研
修(全社員)や部門別研修(特定業務にかかわる社員)の
ほか、eラーニングを定期的に行っています。独禁法につ
いては繰り返し実施し、競合他社との接触では社内ルー
ルを徹底しました。

● 規程体系の検討と社内規程の見直し

2014年度は、持株会社体制移行に向けて規程体系の
検討と規程の見直しなどの準備を行いました。2015年
度は、持株会社体制の目的の達成度を検証し、必要に応
じて制度や規程の見直しを行います。

● 通報・相談窓口の設置

コンプライアンス違反防止と早期発見のため、内部通
報を受け付けるホットライン(社内・社外各2窓口)を設け
ています。利用方法を記載したカードを配布して周知に
努めています。